

日本橋高島屋コンシェルジュに学ぶ 最高のおもてなし

～消費税の軽減税率導入・税率引き上げに備えて経営力を強化～

創業 180 年を超える老舗百貨店・高島屋の正面玄関に立ち続け、年間延べ 3 万 6 千人の案内・相談・クレームに応える名コンシェルジュ。平成 31 年 10 月 1 日に消費税率が引き上げられ、同時に軽減税率の導入が予定されています。消費税率引き上げにより、競合他社との価格競争の熾烈化など経営に与える影響は多大です。そこで顧客獲得や販路開拓など一歩先を行く「おもてなし」の心を学びます。ぜひこの機会に、ご参加されてはいかがでしょうか。

○講座内容○

- 消費税率軽減税率制度・転嫁対策
- 人の心を動かす『気遣い力』とは
- 一流のサービスとは
- 顧客は何を見ているのか

◆講師紹介◆

しきた まさのり
敷田 正法 氏

株式会社 高島屋 日本橋店
総務部顧客グループ 担当部長



◇開催要項◇

日 時 平成 30 年 9 月 18 日 (火)

19 時 00 分～21 時 00 分

会 場 多度津商工会議所 2 階 会議室
(多度津町東浜 6-30)

参加費 無料

主催 多度津商工会議所
多度津商工会議所青年部

TEL : 0877-33-4000 FAX : 0877-33-4713

<講師プロフィール>

1947 年、福岡県生まれ。1970 年、早稲田大学法学部卒業後、高島屋入社。日本橋店外商部を経て、1972 年から 1979 年までニューヨーク店勤務。その後日本橋店・横浜店を経て、2000 年に日本橋店にコンシェルジュを立ち上げ、定年後も勤務。中央区観光協会特派員。サービス介助士などの資格を取得して仕事に役立っている。

【著書】

「一流のサービスは感動を生む」

「日本橋高島屋名コンシェルジュに学ぶ人の心を動かす『気遣い力』」

「日本橋高島屋コンシェルジュの最高のおもてなし」

■お申込み方法■

下記に必要事項を記入し FAX にてお申込みください。

多度津商工会議所 行 FAX : 0877-33-4713

事業所名		TEL ()	—
		FAX ()	—
住 所			
氏 名			